

# 第3次八潮市環境基本計画策定支援業務委託

## 仕様書

1. 委託業務名 第3次八潮市環境基本計画策定支援業務委託

2. 委託期間 契約締結日から令和7年3月14日

### 3. 目的

近年、国内外の社会経済情勢の変化や、法制度の改正、新たな課題の出現等、環境行政を取り巻く状況は大きく変化している。このため、平成28年4月に策定した「第2次八潮市環境基本計画」について、本市の望ましい環境像や環境目標、施策について見直しを行い、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たな「第3次八潮市環境基本計画」を策定することを目的とする。

策定にあたっては、平成29年3月に策定した「八潮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を併せて見直すとともに、新たに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を内包するものとし、地域特性を踏まえた温室効果ガス排出量の削減に向けた緩和策及び気候変動の影響による被害の回避・軽減に向けた適応策を検討する。

### 4. 業務内容

#### (1) 基本的事項の設定

計画の目的や期間、位置づけなど、計画策定に係る基本的事項、計画の構成等について整理する。

#### (2) 環境データの整理と課題の抽出

##### ① 環境データの整理

本市の環境データを整理するとともに、環境関連の施策や計画を併せて把握し、整理する。

##### ② 環境意識調査の実施

市民(1,000人)、事業者(1,500事業所)の環境に関する意識を把握するためのアンケート調査を実施する。調査票の設計・印刷、調査票の発送・回収、調査結果の集計・解析については受託者が行い、調査対象の抽出については委託者が行う。

##### ③ 課題の抽出

各種調査の結果から本市の環境特性を把握し、地域が抱えている環境上の問題点や課題を抽出する。また、計画を策定するにあたっての方向性を整理する。

#### (3) 望ましい環境像及び環境目標の設定

本市の将来のあるべき環境の姿「望ましい環境像」とそれを実現するための具体的な環境目標を検討する。

(4) 施策及び関連指標・目標値の検討

環境目標の達成に向けて、市民、事業者、市の取組を検討するとともに、施策における進捗状況を把握するための関連指標及び目標値を検討する。なお、関連指標は可能な限り数値目標を含むものとする。

(5) 進行管理方策の検討

実効性のある計画とするため、計画の進行管理体制や点検・評価方法等の進行管理の手法について検討する。

(6) 環境基本計画素案の作成

各検討の結果をとりまとめるとともに、庁内会議や環境審議会等での協議を踏まえて内容を精査し、環境基本計画素案を作成する。

(7) パブリックコメントの実施支援

パブリックコメント実施に際して、公表する資料の作成や提出された市民意見の整理、分析及び回答案の作成を行うなど支援を行う。

(8) 環境基本計画の作成

パブリックコメントでの市民意見等を反映し、環境基本計画を作成する。

また、環境基本計画を抜粋、要約し、住民向けによりわかりやすくまとめた環境基本計画概要版を作成する。

(9) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

① 温室効果ガス排出量の増減要因分析

「埼玉県市町村温室効果ガス排出量報告書」より、本市における温室効果ガス排出量の経年推移を把握するとともに、温室効果ガス排出量の増減要因について分析する。

② 温室効果ガス排出量の将来推計

現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量を推計するとともに、本市における温室効果ガス排出削減ポテンシャル量を試算した上で、対策ケースの温室効果ガス排出量を推計する。

なお、現状趨勢ケースでは、人口変動を踏まえるとともに、他計画に基づく目標値・推計値の他、近年の増減のトレンドを踏まえて排出量の増減に係る活動量等を部門別に設定し、将来推計を行う。

③ 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

目標の計画期間を設定し、温室効果ガスの現状趨勢ケース設定値と排出削減ポテンシャル量の比較検討等を行い、最終的な目標値を設定する。

④ 温室効果ガス排出抑制等に関する対策、施策の検討

温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた施策を検討するとともに、気候変動による影響への適応策について、国及び県の動向や影響について整理し、防災・減災、健康被害対策などの視点から適応に向けた施策を検討する。

(10) 地域気候変動適応計画

「地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン」に基づく、気候変動及びその影響について、現在及び将来の影響を整理するとともに、将来的な気候変動及び影響

について予測・評価を行う。

評価結果を基に、本市の地域特性を踏まえた適応策を検討する。

(11) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

① エネルギー使用状況及び温室効果ガス排出状況の把握、整理

市有施設におけるエネルギー使用量等の基礎データを整理し、温室効果ガス排出量を把握する。また、算定方法や集計方法等については、国の計画やマニュアル、ツール等を踏まえて見直しを行うものとする。

② 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

温室効果ガス排出量の実績及び本市における他の関連計画及び国や県の地球温暖化対策の動向等を踏まえ、温室効果ガス排出量についての削減目標を検討する。

③ 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の検討

市有施設における実現可能なソフト面、ハード面における温室効果ガスの削減に向けた取組について検討する。

(12) 打合せ・協議・会議支援

業務全体の進行管理、情報整理・確認等のための打合せ・協議等を行う。

庁内会議、環境審議会の開催に伴い、会議資料を事務局との協力のもと作成するとともに、会議に出席し説明補助等の事務局支援を行う。また、会議記録（要点筆記）を作成する。会議の開催回数は以下を想定する。

庁内会議	4回
環境審議会	3回

## 5. 成果品

- ① 環境基本計画 300部 カラー (電子データを含む)
- ② 環境基本計画概要版 500部 カラー (電子データを含む)
- ③ 上記及びその他市が必要と判断したデータを格納したCD-R (WordもしくはPDF)